

# 議 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 0 年 8 月 3 1 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第1号）

平成30年8月31日

開　　会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第49号　平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第50号　平成29年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第51号　平成29年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第52号　平成29年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第53号　平成29年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第54号　平成29年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第11	議案第55号　平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
日程第12	議案第56号　旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正について
日程第13	議案第57号　平成30年度岩出市一般会計補正予算（第2号）
日程第14	議案第58号　平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第15	議案第59号　平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第16	議案第60号　市道路線の認定について
日程第17	議案第61号　ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定について

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

会議に入るに先立ち、さきの平成30年7月豪雨による災害でお亡くなりになられた方々とそのご遺族に対し、衷心より追悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

つきましては、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。議場内の皆様、ご起立をお願いいたします。

黙禱。

黙禱を終わります。皆様、ご協力ありがとうございました。ご着席ください。

ただいまから、平成30年第3回岩出市議会定例会を開会いたします。

なお、梅田議員から、体調不良のため、本日欠席の届け出がありましたので、ご了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第49号から議案第61号までの議案13件につきましては、提案理由の説明、引き続きまして、議案第49号から議案第55号までの決算議案7件につきましては、代表監査委員から決算の審査報告です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○吉本議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、尾和弘一議員及び井神慶久議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○吉本議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの21日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月20日までの21日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○吉本議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり、議案13件と報告1件であります。

次に、平成30年第2回定例会から平成30年第3回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、平成30年度市議会議長会関係につきまして、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

平成30年7月10日火曜日、東京都千代田区の東京グリーンパレスで全国市議会議長会地方行政委員会正副委員長会議が開催され、委員長として議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、委員長挨拶に引き続き、事務局から事務報告があり、要望書案、第150回地方行政委員会の運営、今後の運営について協議を行い、正副委員長会議が閉会されました。

続いて、第150回地方行政委員会が開催されました。

主な内容は、開会、委員長・副会長挨拶に引き続き、総務省自治行政局吉川行政課長から地方行政をめぐる最近の動向について説明がありました。

その後、事務局から委員会に関する会則、規則等の説明と平成30年5月30日から7月10日までの事務報告があり、要望書案、要望活動の方法、今後の運営について協議を行い、第150回地方行政委員会が閉会されました。

閉会后、関係機関に対し要望活動を行ってまいりました。

次に、平成30年7月24日火曜日、東京都千代田区の全国都市会館で全国市議会議長会第212回理事会が開催され、地方行政委員長として議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、総務省内藤自治税務局長から「地方税制の現状と課題」と題して講演がありました。

その後、事務局から平成30年5月29日から7月24日までの事務報告があり、各委員会の活動方針、平成30年度の主要会議日程、平成30年7月豪雨災害に関する要望書案等について協議を行い、第212回理事会が閉会されました。

各委員会の活動方針では、地方行政委員会委員長として活動方針の説明を行いま

した。

続いて、第16回国と地方の協議の場等に関する特別委員会が開催されました。

主な内容は、開会、委員長挨拶に引き続き、事務局から特別委員会の設置要綱の説明と平成30年5月30日から7月24日までの事務報告があり、国と地方の協議の場等の動向についての会長報告の後、幹事会の設置及び今後の検討の進め方、今後の運営について協議を行いました。

その後、京都大学大学院経済研究科地球環境学堂、諸富教授から、「人口減少時代の都市経営」と題して講演があり、第16回国と地方の協議の場等に関する特別委員会が閉会されました。

以上です。

○吉本議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 市長の行政報告

○吉本議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

残暑の厳しい日が続いておりますが、議員の皆様方には、ますますご健勝にてご活躍のことと、お喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、市行政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本日、平成30年第3回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

本会議の開会に当たり、当面の市行政について、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、平成29年度一般会計歳入歳出決算についてであります。平成29年度の我が国の経済状況は、経済財政政策の推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復していることから、景気の好循環が徐々に地方へ波及しつつありますが、まだまだ厳しさが残る状況であります。

このような経済情勢の中、本市の財政状況は、歳入の根幹である市税が若干の増加傾向にあるものの、歳出では扶助費を初めとする社会保障関係経費が年々増加していることから、厳しい状況であります。住民サービスの低下や将来の住民への財政負担を招かないように、行財政運営に取り組んだ結果、平成29年度岩出市一般会計の歳入歳出決算における実質収支は、4億3,884万6,288円の黒字決算となりました。

した。

次に、平成30年度市政懇談会についてであります。本年度は7月9日から8月22日までの間、市内18会場にて開催をいたしました。

議員各位におかれましては、各会場へのご参加、ありがとうございました。

市政懇談会でいただきました意見・要望については、今後の市政に反映させていただきます。

次に、10月28日日曜日に実施予定の岩出市地域防災訓練についてであります。南海トラフを震源とした巨大地震が発生したと想定し、迅速な防災活動が行える初動態勢の確立を目的に、市民、区・自治会、自主防災組織及び行政機関等が連携した地域防災訓練を開催いたします。

議員の皆様におかれましても、地域での参加にご協力をお願いいたします。

また、西日本に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の被災地支援として、災害時における相互応援協定に基づき、岡山県井原市に7月17日から技師2名を派遣し、被災地の復旧・復興支援を行っているところであります。

次に、職員採用試験についてであります。9月16日に、一般事務職、技師、保健師、保育士、社会福祉士の採用に係る1次試験を実施いたします。受験申込者は、一般事務職24名、技師3名、保健師6名、保育士2名、社会福祉士5名となっております。それぞれ面接等の2次試験を実施した後の合格内定者につきましては、後日、議会に報告させていただきます。

次に、平成30年7月豪雨義援金についてであります。本市では被災者の方々への支援として、7月17日から市内17会場に義援金箱を設置し、広く市民に協力を呼びかけているところであります。8月24日現在、117万3,504円の義援金が寄せられており、和歌山県を通じて被災地へお届けしております。ご協力いただきました皆様方には、この場をおかりして、心からお礼を申し上げます。

次に、敬老会についてであります。高齢者を敬愛する気持ちをより一層高め、長寿をお祝いするため、9月17日、敬老の日の正午から市民総合体育館で開催いたします。今年度は、昭和19年12月31日以前に生まれた方々5,913名をご招待しております。当日は、議員各位のご臨席を賜りたく、よろしく願いをいたします。

次に、7月14日に行われました岩出橋の開通式典及び渡り初めについてであります。議員の皆様におかれましては、式典にご出席いただき、まことにありがとうございました。

当日は最高気温36度の猛暑日であり、冷房施設の整わない屋外での式典で体感温

度もそれ以上であったと思います。それにもかかわらず、式典及び渡り初めには、来賓を含め約980名の市民の皆様にご参加いただき、1人の救急搬送者も出すことなく、無事終えることができ、後世に残る盛大な式典になったと考えております。

また、7月17日午前10時から2車線で暫定供用したところ、旧橋から新橋への切りかえによる渋滞が確認されましたが、朝夕の通勤時を除き、信号現示を変更し、那賀振興局建設部が現道とのすりつけを緩やかにするなど行った結果、従前と同じような状況で通行できております。

なお、一日も早い4車線の供用開始を県に要望しております。

次に、夏を締めくくる催しであるいわで夏まつりについてであります。台風20号の影響により開催が危ぶまれましたが、夏まつり実行委員会、関係業界団体、市職員が一体となって準備を行った結果、当初予定のとおり、8月25日に開催することができました。

例年よりも多くの方が来場されましたが、大きな混乱を招くことなく、無事に終わることができました。関係者の皆様に感謝いたしますとともに、来年以降も、市民がつくる市民のまつりを継続していただきたいと思っております。

次に、根来寺周辺観光促進事業についてであります。昨年12月24日にグランドオープンいたしました、道の駅ねごろ歴史の丘につきましては、隣接する旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）とあわせて、本年10月から指定管理者制に移行する予定であります。ねごろ歴史の丘の管理運営に、民間事業者等が有するノウハウを活用し、観光サービスの向上を図ることにより、岩出市の商工業の発展、地域の活性化を期待するものであります。

なお、指定管理者の指定につきましては、本定例会に議案を提出させていただいておりますので、ご審議よろしくお願いをいたします。

次に、公共施設のブロック塀の対応についてであります。市所管の公共施設のブロック塀につきましては、緊急安全点検調査の結果、根来小学校、山崎小学校、曾屋教育集会所の3施設及び保育所の2施設を現行基準に適合しないおそれのある危険ブロック塀と判断し、撤去・改修に着手しているところであります。

また、通学路等の一般道路に面した危険ブロック塀の撤去・改修につきましては、平成21年度より補助制度を制定して、その促進を図ってまいりましたが、集中的かつ早期の改修を図るため、時限を定め、現行の補助限度額等を拡充し、個人所有の危険ブロック塀の撤去・改修を促進してまいります。

次に、市民運動会についてであります。スポーツ・レクリエーション活動に親

しみ、市民の交流を深めることを目的に、10月8日、体育の日に大宮緑地総合運動公園で開催をいたします。

文化祭につきましては、文化活動の振興と普及、文化への理解と市民相互の触れ合いを深めていただくことを目的に、「笑顔いっぱい 文化の体験再発見」をテーマに、文化を体験していただく催しを充実させ、11月3日・4日の2日間、市民総合体育館を主会場に開催いたします。

また、文化祭開会式の前に市民表彰式を挙行政いたしますので、議員各位におかれましては、公私とも多忙とは存じますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、諸般にわたり報告させていただきましたが、これらの施策を推進するに当たり、積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご支援をお願いを申し上げます。

○吉本議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第49号 平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について  
～

日程第17 議案第61号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定について

○吉本議長 日程第5 議案第49号 平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第17 議案第61号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定の件までの議案13件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明を申し上げます。

ご審議をお願いします案件につきましては、平成29年度決算認定の案件が7件、条例案件が1件、平成30年度補正予算案件が3件、市道路線の認定案件が1件、指定管理者の指定案件が1件、計13件であります。

まず初めに、平成29年度決算認定の案件について説明いたします。

議案第49号 平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額が171億4,938万6,941円、歳出総額が166億6,950万653円で、歳入歳出差引額は4億7,988万6,288円となりましたが、翌年度へ繰り越すべき財源があるため、実質収支額は4億3,884万6,288円となります。

次に、議案第50号 平成29年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額が66億3,711万6,451円で、歳出総額が65億5,781万7,565円で、歳入歳出差引額は7,929万8,886円となりました。

次に、議案第51号 平成29年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額が30億2,341万1,112円、歳出総額が29億9,822万8,985円で、歳入歳出差引額は2,518万2,127円となりました。

次に、議案第52号 平成29年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額が8億228万6,030円、歳出総額が7億8,882万9,424円で、歳入歳出差引額は1,345万6,606円となりました。

次に、議案53号 平成29年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額が27億1,855万3,746円、歳出総額が26億7,121万1,878円で、歳入歳出差引額は4,734万1,868円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源があるため、実質収支額は3,454万1,868円となります。

次に、議案第54号 平成29年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額、歳出総額ともに3,078万8,435円、歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

次に、議案第55号 平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定についてであります、まず、剰余金の処分につきましては、末処分利益剰余金が3億2,580万8,466円で、減債積立金に5,960万3,296円を、建設改良積立金に1億51万7,140円を積み立てるほか、資本金に減債積立金取り崩し分として5,758万6,856円、建設改良積立金取り崩し分として、1億810万1,174円を組み入れるものであります。

次に、決算額につきましては、収益的収入額が9億7,503万5,527円、収益的支出額が7億8,182万2,835円で、収入支出差引額は1億9,321万2,692円となりました。

一方、資本的収入額は2億3,950万1,624円、資本的支出額は7億3,796万1,753円で、収入支出差引額は4億9,846万129円の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金などにより補填をいたしました。

続いて、条例案件について説明をいたします。

議案第56号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正についてであります、施設の貸し出しについて、所要の改正をするものであります。

次に、平成30年度補正予算案件について説明いたします。

議案第57号 平成30年度岩出市一般会計補正予算（第2号）についてであります、既決の予算の総額に1億2,508万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を166億6,681万7,000円とするものです。

主な補正の内容は、歳入では、国庫及び県支出金の事業財源のほか、各一部事務組合前年度負担金の返還金などについて補正するものであります。

一方、歳出では、前年度精算による返還金、国民健康保険特別会計繰出金、障害者総合支援給付費におけるシステム改修委託料、休日急患センター分担金、小児成育医療支援事業業務委託料、ため池耐震調査委託料、県営事業負担金、危険ブロック塀等撤去改善事業補助金、那賀消防組合負担金などについて補正するものであります。

次に、議案第58号 平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります、既決の予算の総額に6,889万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を55億1,250万2,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、平成29年度療養給付費等負担金等の精算に伴う返還金に要する額の一般会計からの繰り入れについて、歳出では、当該負担金等の返還金について補正するものです。

次に、議案第59号 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります、既決の予算の総額に455万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を30億4,576万1,000円とするものであります。

主な補正の内容は、支払基金交付金及び介護給付費準備基金繰入金について、歳出では、過年度交付金の精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第60号 市道路線の認定については、開発行為による帰属道路9路線を市道認定するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第61号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定についてであります、ねごろ歴史の丘における公平で良質のきめ細やかなサービスの提供と安定した施設運営により、さらなる観光振興を図ることを目的とし、指定管理者による管理を行うため、当該指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますので、慎重、審議をいただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○吉本議長　これで、市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、議案第49号　平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第55号　平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件までの議案7件につきまして、代表監査委員から決算の審査報告を求めます。

代表監査委員。

○安居代表監査委員　平成29年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査について、ご報告申し上げます。

平成29年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成29年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況について審査いたしましたところ、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めます。

次に、平成29年度岩出市水道事業会計決算審査について、ご報告申し上げます。

平成29年度岩出市水道事業会計決算審査意見

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成29年度岩出市水道事業会計決算、事業報告、附属明細書及び関係証書、附属書類を審査いたしましたところ、関係法令等に準拠して作成されており、違法並びに錯誤を認めず、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めます。

今回、一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況については、7月11日から7月20日にかけて、また、水道事業会計決算については6月12日に、審査に付された歳入歳出決算書等をもとに、各課の担当者に説明を求め、平成29年度決算審査を実施いたしました。

審査の概要等については、意見書に添付したとおりでございます。

主な内容といたしまして、1点目は、収入未済額については、その縮減を課題とし、収納率については、厳しい経済状況の中にもありながらも向上しており、評価するところである。

今後も収納の確保と住民負担の公平性の観点から、滞納者の実態把握と分析を迅速に行い、法的措置を初め適正な滞納対策を講じるとともに、不納欠損処分に当たっては、債権の回収を放棄するものであることから、安易な時効による不納欠損処分とならないよう、日常の債権管理を適正に行い、あらゆる手続を尽くした上で適

正に処理することを望むところでございます。

また、水道料金の未収金についても、その解消に向け、法にのっとりた手続を押し進め、未収金の解消に努められたい。

2点目は、財産管理事務については、引き続き適正な管理に努められたい。

3点目は、補助金の交付については、交付に際し、事業内容及び補助の必要性、効果等を十分精査し、交付決定をされるように努められたい。

4点目は、財務会計事務については、各課においてその根拠となる法令等を十分把握した上で、適正な調定事務や予算執行事務に努められたい。

5点目は、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、社会経済情勢の変化を的確に捉え、各種施策の実施に当たっては、その効果と必要性を十分に認識、検証しながら、真に必要な事業を厳選し、限られた財源を適切に配分するなど、より一層、効率的・効果的な行財政運営に努められたい。としてございます。

なお、平成29年度決算審査の指摘事項は、特にございません。

以上で、監査委員の報告とさせていただきます。

○吉本議長 これで、決算の審査報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月6日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月6日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時06分)